

第 2 1 回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成 17 年 9 月 22 日 (木) 13:30 ~ 16:20

2 場 所 事務局第 1 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学学長候補者の選考に係る学内予備投票に関する規程（仮称）の制定手続について

議長から、本件の審議に先立ち、関連事項である報告事項（2）の長崎大学学長候補者の選考に関する規則等の制定について報告する旨の説明があった。

引き続き、理事（企画担当）から、学長選考会議の議に基づき制定された長崎大学学長候補者の選考に関する規則、長崎大学学長の解任の申出に関する規則及び長崎大学学長候補者の選考に係る学内意向投票に関する規程について、それぞれ資料 8-1 から資料 8-3 に基づき報告があった。

次に、議長から、長崎大学学長候補者の選考に係る学内予備投票に関する規程（仮称）の制定手続について審議の提案があった後、理事（企画担当）から、長崎大学学長候補者の選考に関する規則においては、教育研究評議会は学内予備投票を経て第 1 次学長候補者を選出し学長選考会議に推薦することとなっているため、学内予備投票に関する必要な手続き等を定める「長崎大学学長候補者の選考に係る学内予備投票に関する規程（仮称）」を制定する必要がある旨の説明があった。

引き続き、理事（企画担当）から、この規程を教育研究評議会で審議するに当たり、同規程案を作成するためのワーキング・グループを設置したい旨と、同ワーキング・グループについては学長選考会議の学長を除く学内委員で構成したい旨の提案があり、審議の結果、了承された。

(2) 長崎大学名誉校友の称号授与について

議長から、長崎大学名誉校友候補者として、経済学部から土井定包氏の推薦があった旨の説明があった後、資料 2 の名誉校友候補者推薦書については、事前に評議員に送付し検討願っている旨の説明があった。

引き続き、経済学部長から、資料 2 に基づき、略歴及び推薦事由等の説明があり、審議の結果、同氏に名誉校友の称号を授与することが了承された。

(3) 長崎大学学則及び長崎大学大学院学則の一部改正について

議長から、長崎大学学則及び長崎大学大学院学則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（教育・情報担当）から、資料 3 に基づき、学校教育法施行規則及

び大学設置基準が一部改正され外国大学日本校のうち当該外国の学校教育制度において当該外国の一部として位置付けられているものについては当該外国大学に準じて取り扱うこととなったことに伴い、本学における編入学、転入学及び他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関する規定等を整備するものである旨と、長崎大学学則及び長崎大学大学院学則の改正内容について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(4) 長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について

議長から、長崎大学における教員の任期に関する規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（社会貢献・人事担当）から、資料4に基づき、大学院生産科学研究科及び環東シナ海海洋環境資源研究センターの専任教員に対して任期制を導入するための改正である旨と、本規則の改正内容について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 長崎大学安全衛生管理規則の一部改正について

議長から、長崎大学安全衛生管理規則の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（社会貢献・人事担当）から、資料5に基づき、本学における安全衛生体制の強化を図る観点から各事業場に置く衛生管理者を増員することができるようにするための改正である旨と、本規則の改正内容について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 長崎大学職員災害補償規程の一部改正について

議長から、長崎大学職員災害補償規程の一部改正について審議の提案があった。

引き続き、理事（社会貢献・人事担当）から、資料6に基づき、国家公務員災害補償制度の障害特別援護金の額が改正されたことに伴い、同制度に準じて本学が行う災害補償制度の障害補償の額を同援護金の額と同額に改定するための改正である旨と、本規程の改正内容について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) 大学旗の制定等について

議長から、本学大学旗の制定について審議の提案があった。

引き続き、副学長（情報担当）から、本学のロゴマーク、ロゴタイプ及びスクールカラーについては3月24日開催の教育研究評議会において審議、了承されている旨の経過説明の後、正式ロゴマーク、ロゴタイプ及びスクールカラーをベースにした大学旗の図案について資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

次いで、大学旗の図案が了承されたことを受けて、議長から、長崎大学のロゴマーク、ロゴタイプ、スクールカラー及び大学旗に関する規程の制定について審議の提案

があった。

引き続き、副学長（情報担当）から、資料 7 - 2 に基づき、本学のロゴマーク、ロゴタイプ、スクールカラー及び大学旗に関し必要な事項を定めるために制定する旨と、本規程の内容について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

本件に関連して、議長から、本学への公式の来訪者等に対する記念品として長崎大学のロゴマーク付きのブックマークと手提げ袋を作成したことについて紹介があり、各部局でも活用願いたい旨の依頼があった。

4 報告事項

(1) 部局長の選考結果について

議長から、9月30日付けで任期満了となる熱田歯学部長の後任として、六反田医歯薬学総合研究科教授が歯学部教授会において選考された旨の報告があった。

(2) 長崎大学学長候補者の選考に関する規則等の制定について

（議事 1 の審議に先立ち報告済み）

(3) 長崎大学役員会規則の一部改正について

理事（企画担当）から、資料 9 に基づき、平成 16 年 9 月 28 日の役員会の了承事項により、役員会の毎月の定例開催を 2 回から 1 回に変更すること、及び 監事の役員会等への出席については長崎大学監事監査規則に規定されていることから、監事及び関係職員の出席に関する規定を整備するための改正である旨と、本規則の改正内容について報告があった。

(4) 評価基礎データベースに関する説明会の開催について

理事（企画担当）から、法人評価及び認証評価等に対応するための評価基礎データベースシステムが決定したことなどの報告があった後、資料 10 に基づき、評価基礎データベースに関する説明会の開催について報告があった。また、評価基礎データベースの操作説明会の開催予定など、今後のタイムスケジュールについて説明が加えられた。

(5) 平成 17 年度特色ある大学教育支援プログラム等の採択結果について

理事（教育・情報担当）から、資料 11 に基づき、平成 17 年度に文部科学省へ申請した 特色ある大学教育支援プログラム、 現代的教育ニーズ取組支援プログラム、 大学・大学院における教員養成推進プログラム、及び 地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラムの採択結果について報告があった。

加えて、平成 17 年度魅力ある大学院教育イニシアティブに関し、本学から 3 件の取組を申請した結果、医歯薬学総合研究科振興感染症病体制御学系専攻の「国際的感

染症研究者・専門医養成プログラム」,及び生産科学研究科水産学専攻,海洋生産科学専攻の「海洋環境・資源の回復に寄与する研究者養成」の2件については,ヒアリング実施の通知があった旨の報告があった。

なお,議長から,公募プログラムの採択件数については中期計画の評価や次期の計画策定の際の重要な要素となるので,本学の採択率を上げるよう,採択された他大学等のプログラムについても十分に検討し今後申請する際の参考としていただきたい旨の発言があった。

- (6) 平成17年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)及び同プログラム(戦略的国際連携支援)の採択結果について

理事(研究・国際交流担当)から,資料12に基づき,文部科学省へ申請した平成17年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)及び同プログラム(戦略的国際連携支援)の採択結果について報告があった。

- (7) 平成17年度大学高度化推進経費(学長裁量経費)による教育改革支援プログラム事業の採択結果について

理事(教育・情報担当)から,資料13に基づき,平成17年度大学高度化推進経費(学長裁量経費)による教育改革支援プログラム事業の採択結果について報告があった。

- (8) 大学高度化推進経費(学長裁量経費)による海外派遣及び国際交流事業の採択結果について

理事(研究・国際交流担当)から,資料14に基づき,大学高度化推進経費(学長裁量経費)による海外派遣及び国際交流事業の採択結果について報告があった。

- (9) 長崎大学における大学間交流協定に基づく交流留学生に対する授業料等の不徴収実施基準の一部改正について

理事(研究・国際交流担当)から,資料15に基づき,本学における国際交流の推進を図る観点から,外国の大学等との大学間交流協定に基づき入学を許可する特別聴講学生及び特別研究学生に対する授業料の不徴収に関する特例を設けるための改正である旨と,本基準の改正内容について報告があった。

- (10) 長崎大学生物災害防止安全管理規則の一部改正について

理事(研究・国際交流担当)から,資料16に基づき,本学における生物災害防止の一層の安全確保に資するため学長が別に定めるところにより各部局の病原体等の保有状況を報告させることに伴う改正である旨と,本規則の改正内容について報告があった。

(11) 遺伝子組換え生物，放射性同位元素及び核燃料物質に係る安全管理の徹底について
理事（研究・国際交流担当）から，資料 17 - 1 から資料 17 - 3 に基づき，本学において，法律に基づく情報の提供を行わずに遺伝子組換え生物等の譲渡等を行ったこと，管理下にない放射性同位元素が発見されたこと，核燃料物質とみられる物質が発見されたことについて報告があり，各部局における安全管理の徹底に関し要請があった。

(12) 長崎県大学連携型起業家育成施設設備について

理事（研究・国際交流担当）から，資料 18 に基づき，長崎大学，長崎総合科学大学及び長崎シーボルト大学の 3 大学連携による新事業創出への取り組みとして計画している中小企業基盤整備機構事業による長崎県大学連携型起業家育成施設に関して概要の説明があり，本事業については経済産業省から財務省へ予算要求を行っている状況であることなどの報告があった。

(13) 長崎大学事務組織規則及び長崎大学監査室規程の一部改正について

総務部長から，資料 19 - 1 に基づき，本学における内部監査体制の整備を図る観点から，監査室の業務に新たに内部監査の実施を加えるとともに監査室の組織を充実させることに伴う改正である旨と，本規則の改正内容について報告があった。

引き続き，資料 19 - 2 に基づき，監査室の業務に新たに内部監査の実施が加えられたことにより同室の業務に関する規定を整備するとともに，監査室の組織に事務局長が必要と認めた事務局の職員を加えることができるようにするための改正である旨と，本規程の改正内容について報告があった。

(14) 平成 16 年度決算及び平成 18 年度概算要求の状況について

財務部長から，資料 20 に基づき，平成 16 年度決算が承認されたことに関する報告と平成 18 年度概算要求の状況について報告があり，詳細については本日の連絡調整会議で報告する旨の説明があった。

引き続き，施設部長から，平成 18 年度施設整備費概算要求事業について報告があった。

(15) 長崎大学全学同窓会の設立について

理事（企画担当）から，長崎大学全学同窓会の設立式が 10 月 8 日（土）に予定されていることについて報告があった。

(16) その他

ア 平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

理事（企画担当）から，資料 21 に基づき，国立大学法人評価委員会から通知があった平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果について報告があった。

イ 10月及び11月の教育研究評議会の開催日時について

総務課長から、10月及び11月の教育研究評議会の開催日時について連絡があった。

ウ 評議員の任期満了について

議長から、9月30日付けで任期満了となる熱田評議員の紹介があった。

以 上